



凡例	
	防火設備 (法2-9の2-ロ)
	特定防火設備 (告1369) 常閉
	防火設備 (令112-14-2 CAS-0344)
	加圧式消火器 (ABC10型 プラット共 (10号愛知県所有物品) 文字記入) 20m歩行距離
	ルーフトレイン
	掲示板 (1階のみ)
	床下点検口 (共用廊下)
	面積区画、令114条区画 壁穴区画
	床下ビット範囲を示す
	令120条による歩行距離
	24時間換気扇
	排気口位置
	居室 給気口位置 (100φ、バルコニー側食事室用のみ150φ) 詳細については、各住戸平面詳細図、換気設備平面詳細図に示す。
	換気経路 (開戸アンダーカット・引戸・折戸・フスマ等)
	手摺

- ・住戸内部の居室出入口有効巾は800mm以上とする。
- ・住戸内部の床は、Zn+125(量は128)とし段差無しとする。
- ・住戸内玄関幅部分段差は20mmとする。
- ・住戸玄関ドアは片開きSD (特定防火設備・常閉・スリット無し)とする。サイズ: W=850 H=1,900
- ・共用廊下の床下点検口は段差無しとする。
- ・界壁遮音性能 (告示 S45建告 1827号1-1) 住戸間 (小屋裏共) RC造 厚 (X7通厚215、X8通厚230、その他厚190)
- ・非常用進入口: 昭和46年12月3日住建発第85号による。 (▼: 左記による進入可能な部分を示す)
- ・PS、EPSはRCスラブにて区画。
- ・仕様は耐火リストによる。
- ・EVの扉は1階～8階遮音性能有、特定防火設備とする。

鷺塚住宅		図面番号
8階 平面図、屋根伏図	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	No.

